

議案第28号

平成25年度水稲共済事業無事戻しについて

三田市農業共済条例(昭和47年三田市条例第13号)第36条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成25年2月19日提出

三田市長 竹内英昭

記

1 無事戻しをする共済目的	水	稲
2 無事戻し対象年度	平成22年度～平成24年度	
3 無事戻し対象者数		718名
4 無事戻し金額	1,171,614円	
(1) 市が負担する額	878,711円	
(2) 兵庫県農業共済組合連合会へ請求する金額	292,903円	

その他、(2)の額が減額されたときは、減ぜられた額を限度として、特別積立金の範囲内で(1)を増額する。